

令和6年度 第3回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年6月27日（木）午後1時30分

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長

加藤滋伸 教育長職務代理者

久恒美香 委員

深津敦司 委員

中村沙織 委員

出席した職員 神谷 徹 教育振興部長

加藤浩明 生涯学習部長

名倉建志 アジア競技大会推進監

久野晃広 総務課長

鳥居貴之 学校教育課長

大見徹也 生涯学習課長

松元淳一 スポーツ課長

朝岡一秀 文化振興課長

杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和6年5月23日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

5月24日 安城の三河万歳後援会三役会
十日会

安城警察署との情報交換会

27日 西三河教育事務所長との面談

- 28日 定例記者会見
- 31日 安城市学校給食協会評議員会
柴田綾乃氏藍綬褒章受章祝賀会
- 6月 1日 安城市教職員組合女性部学習会
- 5日 七夕親善大使表敬訪問
市議会定例会開会
- 6日 市議会一般質問
- 7日 市議会一般質問
- 9日 三河女性管理職者会総会・研修会
小中学生のための合唱体験講座修了コンサート
- 11日 現職教育訪問（今池小学校）
- 12日 現職教育訪問（高棚小学校）
- 13日 市議会議案質疑
安城市教育研究会一斉研修会
- 14日 定例校長会
安城市スポーツ協会評議員会
- 16日 第1回安城市文化財保護委員会
- 17日 現職教育訪問（東山中学校）
- 18日 熱中症対策アンバサダー講座
- 19日 市議会市民文教委員会
蒲郡市教育委員会視察対応
校長面談
- 20日 校長面談
- 21日 校長面談
- 23日 市民ギャラリー特別展「やきものの秘密」観覧
市民ギャラリーワークショップ視察
- 24日 現職教育訪問（梨の里小）
市長表敬（本の寄贈）
- 25日 幹部会議
- 26日 市議会閉会
校長面談
- 27日 教育委員会定例会

総合教育会議

以上に出席しました。

第 3 議題

第 10 号議案 安城市奨学生審査委員会委員の委嘱について

説明：総務課長

内容：安城市奨学金支給条例施行規則第 4 条の規定に基づき委嘱する。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

報告第 1 号 令和 5 年度安城市教育センター事業報告について

報告第 2 号 令和 6 年度安城市教育センター運営計画について

報告第 3 号 第 45 回安城選手権大会夏季水泳競技会の開催について

報告第 4 号 令和 6 年度第 1 回安城市スポーツ推進審議会の開催結果について

報告第 5 号 令和 6 年度特別展「ごろごろまるまるネコづくし」の開催について

報告第 6 号 令和 6 年度第 1 回安城市博物館協議会の開催結果について

報告第 7 号 令和 6 年度第 1 回安城市民ギャラリー運営委員会の開催結果について

学校教育課長：報告第 1 号について、補足説明

文化振興課長：報告第 5 号について、補足説明

加藤職務代理者：報告第 1 号について、教育センターのいろいろな研修事業がとても充実していて、市としてこれだけやっていただいているのは先生たちにとってありがたいことだなと思っております。特に先ほどご説明ありました、ソーシャルスクールワーカーの研修で、第一人者の野尻先生をお呼びしたり、また教育課題研修でいらっしゃった文部科学省教育課程教科調査官の直山さんは、義務教育の英語教育をずっと牽引されている方で、とても気さくな方で、アイディアも豊富で、この方々のお話を安城市の先生方が聞いたのは、とても幸せなこ

とだと思います。視察の部分では、海外研修を国内研修にしたとあり、1人1回の計5回とありますが、5人の方が行かれたということでしょうか。

学校教育課長：海外視察をやめた理由としましては、以前はICTの関係で先進地を視察に行くということがありましたが、今はGIGAスクール構想が上手に広がっているということと、一週間ほど学校を開けて視察に行くのはなかなか厳しいという学校事情もあり、国内研修にしたということです。国内でもそれぞれの教科指導員が行ったわけですが、教科研究で行った者、それから、例えばコミュニティースクールを見に行こうということで行った者など様々で、今ここですべてご紹介はできませんが、それぞれの認識している課題と、自身が持っている課題を確認、勉強に行っております。

加藤職務代理者：いいと思います。県外研修も、基本的に同じように研修内容や研修先をこちら側で決めるのですか。

学校教育課長：はい。こちらは研究係が引率していく経緯もあり、指導員の研究としてのものと、指導員が自ら視察先を選ぶ2種類があります。

加藤職務代理者：ありがとうございます。自主研究について、3グループで25名、自分たちでテーマを決めて、集まって研究することに予算的な支援をしていることと思います。教育センターを利用する場合は原則毎月1回水曜日としたという記載がありますが、自主研究ですので、勤務時間外の自主研究ということと認識してよろしいですか。

学校教育課長：今おっしゃられたとおり、夕方5時半ぐらいから集まって、人数については、記載の人数が必ず毎回いるかということ、当日都合がつかないというようなこともあります。自発的なもので、テーマに沿った勉強会をしております。

加藤職務代理者：例えば土曜日とか日曜日に研究会を開いてということもあり得ますか。

学校教育課長：休みの日ということは聞いておりませんが、基本的に夕方からこの場所で行っております。

加藤職務代理者：通常の勤務もありますので、自主的にこういう研究をぜひやってくださいとは言えませんが、研究会が、好きなテーマに従

って研究したいということをやっていることは、とてもいいことだと思います。講師の方をお招きすることもあるようですので、助成できる部分はお願ひできたらと思います。また、教育相談事業で、相談方法は4つあるとありますが、電話相談と来所相談は基本的に家庭教育相談員という方がされるということでしょうか。

学校教育課長：おっしゃるとおりです。電話相談も来所相談も教員OBである社会教育指導員が担当しております。

加藤職務代理者：必要であれば、ふれあい相談に紹介したり、あるいは訪問相談を紹介したりするということでしょうか。

学校教育課長：おっしゃるとおりです。

加藤職務代理者：報告第2号について、いろいろな教育情報、お互いが持っているものを学校で情報交換できる場があるのはとてもいいなと思います。C4thの書庫から常に閲覧できるようにするとありますが、これはどういうものでしょうか。

学校教育課長：C4thは、校務支援ソフトです。その中に例えばICTを使ったこんな授業を行ったであるとか、教材であるとか、実践例としてたくさんしまっておりあります。これらを授業のヒント集というような形でぜひ活用してもらいたいということで、何度も学校に伝えておりますが、活用率がもっと上がってもいいなという気持ちもありますので、今後も広げていきたいと思っております。

加藤職務代理者：各学校で実践して良かった指導や参考資料が入っているんですね。私が県教育センターにいた際にすごいなと思ったのは、福井県でした。当時福井県は「全国学力・学習状況調査」において秋田県と並んでずっと全国トップ水準を維持しており、小中学校でどうということやっているかなと思ったら、県内の小中学校の資料を全部教育センターが集めていました。それをどの学校もすぐ閲覧できるようになっていて、活用してどんどんいろいろな授業の工夫をしているというものでした。アイデアをみんながたくさん持っているので、それが共有できる場がもっと増えていくといいなと思っています。そういう意味で言うと、今年度の派遣研究生の派遣先に愛知教育大学の外国語教育講座に犬塚章夫先生がいらっしゃいますが、この方も昔からすごいアイデアの持ち主です。ご自身でインターネットにいろいろ

なアイデアを公開していたり、文部科学省の支援も受けて教材や事業案などを集めて、この方だけでも、英語教育の小・中学校の材料を持っていらっしゃる方ですが、そういったものが市でできるといいなと思います。

久恒委員：安城市教育センターの運営計画について、かがくの広場では児童生徒の作品が主に発表されていて、これはとてもいいことだと思います。市民ギャラリーの方で若手応援のためのものを毎年やってると思いますが、ちょっと先輩の作品を見る機会というか、スペースがあるかどうかわかりませんが、そういった方々の作品を同じ場所に展示するといいなと思います。教職員の方々の作品も、普段子育てをしている人が見る機会があまりないと思うので、先生もこんなふうにやっているんだよということで展示していただけると、もう少し先生のことを身近に感じると思いますし、芸術、科学、文化がもう少し身近に感じられると思います。同じ場所でやるのがいいかというのが難しいかもしれませんが、同じ時期にそういったこともやっていただけると、自分のこどもが大きくなったらこんな風になれるかもしれないとか、大きいお兄さんもこんな作品を作っているんだなと知ることのできるのも、何か連携できるものがあつたらいいなと感じました。また相談事業の方で、こどもの相談を受ける場所はいろいろあると思いますが、保護者の方のサポートをもう少し強化した方がいいのではないかなと思います。うちの子ちょっと学校行けてないんだけどという相談のときに、担任の先生や学校に連絡するのはもちろんあると思いますが、保護者の会もあります。保護者の会は同じ気持ちの人もいるしそうでない人もいて、なかなか同じ状態ではないので、保護者の会があればいいかというところ、様々なタイプの人たちがいるので難しいところもあります。お母さんだけで抱えないで、お父さんも一緒に聞いてもらった方がいいこともあるし、お父さんだったらまた違った考えができることもあると思います。働いている人に向けてどうやってやって行っていくのか難しいと思いますが、土日にやるのか夕方遅くにやるのか、そういった相談できるものができたらいいなと思います。

学校教育課長：ありがとうございます。ご意見として頂戴いたします。

深津委員：同じく相談事業のことについて、実際、不登校についての相

談内容が多いですね。不登校は、家族に問題があったり、本人の健康に問題があったり、学校に問題があったりしますが、その分析が一番大事だと思います。どういう順番で相談していくのでしょうか。最初はおそらく電話か来所かと思いますが、誰がどのような形で相談してくるケースが多いのでしょうか。

学校教育課長：相談が直接ここに来る場合もありますが、まずは学校で担任が聞くことが一番多いと思います。それから担任あるいは学年主任、そして教頭を中心に聞き取りをします。その後、学校にスクールカウンセラーがおりますので、カウンセラーとまた繋いでいくということもしております。不安感があって、学校の先生でない人の意見も聞きたいであるとか、第三者的な立場の人に聞きたいなど、いろいろな考えがありますので、こちらから相談事業の方に繋ぐこともございます。

深津委員：そうすると、原因を分析するところは、学校側になってしまうのですね。

学校教育課長：そうですね。例えば、学力が少し振るわなくなってきたことを自覚して、それで学校が嫌だという子もいますし、家庭のことでいろいろな問題があってという子もいますし、今ですと、起立性調節障害のように朝起きれなくてというような子もいますので、状況が本当に様々です。

深津委員：原因の分析は、どこのレベルで行われていますか。

学校教育課長：内容によりますが、学校で相談をしていく中でやっていけることはやっていきます。状況によっては、ドクターにかからなくてはならない場合もありますので、そういった場合は、心療内科の方にかかる子もいます。

深津委員：そうですね。原因の分析をするうえで、私も経験がありますが、保護者の方が言っていることと、祖父母の方が言っていることが違っていたり、本人が言っていることがまた違っていたり、原因不明のままあちこちにいつてしまうのではなくて、最初ここに相談して、この人たちが分析してというような一連の事業として総合的に分析できるといいなと思います。

学校教育課長：ご意見ありがとうございます。

中村委員：ふれあい学級の通室状況について、見学に行ったことがないのでイメージが難しいですが、定員を超えての利用だということで、その日利用されるお子さんがもし定員を超えてしまった場合、座る場所とか居場所はあるのかなと思ったので教えてください。

学校教育課長：例えば、教育センターは定員20名で、現在登録してる子が60名で3倍もいるということになっております。ただ、60名登録はしていますけれども、全員毎日来ているわけではないので、ギリギリのところですよ。日によっては、もう席がないというような状況もありますので、この教育センターについては、物置だった一部屋を、教室に改修しています。ギリギリのところでは折衝しているところですよ。

中村委員：部屋が二つに分かれたということですが、大人の方は一人ですか。

学校教育課長：違います。支援する者も含めて何名かおりますので、そちらについては大丈夫です。ただ、北教室、南教室については人が少ないのでギリギリのところではやっております。また、教育センターは特にそうですが、小学生の子がだいぶ増えてきています。受け入れもできるようになってきて良い面もありますが、静かに勉強したいと思っている中学生にとっては騒がしいということにも繋がっており、別の部屋があるということは、こどもたちにとってもプラスになる面もありますので、今だいぶ窮屈な状態でやっていますが、何とかこどもたちのためにも思って動いております。

第 5 その他

総務課長：次回は7月11日(木)午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後2時14分